

女性の活躍推進と



職場の風土・意識改革セミナー

女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が平成 28 年 4 月に施行（令和元年 5 月改正）されました。企業の状況・課題に合わせた女性活躍推進の取組が必要になります。特に職場風土の改革、根強く残る固定的性別役割分担意識の解消は、男女がともに働きやすく活躍できる職場づくりのために欠かせない取組です。この機会にぜひ一緒に考えてみませんか？

日時 令和元年 **8 月 26 日** (月) **18 時 00 分～20 時 00 分**

会場 イオンモール旭川駅前 4 階 イオンホール (旭川市宮前通 7 丁目)

講師 **菅原 幸子 氏** 一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員

千葉大学大学院教育学研究科修了。千葉県の財団を経て 1998 年から女性労働協会勤務。厚生労働省の施設「女性と仕事の未来館(2000～2011)」において展示事業、交流事業などを担当 2011 年度より厚生労働省委託「女性就業支援全国展開事業」において、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進、働く女性の健康、女性労働の歴史など、女性労働に関する様々なテーマで研修・講座を実施している。

女性の健康とメノポーズ協会認定 女性の健康と WLB (ワーク・ライフ・バランス) 推進員

定員 130 人 (先着順) **参加費無料**

申込方法 電話または、FAX のいずれかの方法でお申し込みください。



会社名		所属	
役職		(ふりがな) 氏名	
TEL		E-mail	

◆申込・お問合せ先

旭川市経済部経済総務課雇用労政係 (旭川市 6 条通 10 丁目)

電話 0166-25-7152 FAX 0166-26-7093

事務局担当 小川 (月)～(金) 8:45～17:15

